

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	航空機産業創出事業に係る実現可能性調査等事業
発 注 課	経済観光局 産業振興部 立地促進・ものづくり産業課
選 定 事 業 者	株式会社山之内製作所
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務は、丘珠空港の隣接地に産業団地を造成するとともに、飛行機部品の製造拠点、航空機の整備事業者、航空関連人材育成部門の誘致を行うことで、航空機産業を創出する事業の実現可能性を把握するためのものである。</p> <p>この実現可能性を把握するためには、産業団地造成時に企業立地をする可能性のあるプレイヤーとのネットワークや中小製造業を巻き込んだ航空機産業のクラスター化に係る知見を持つことが必須である。</p> <p>航空関連事業者との豊富なネットワークを持ち、国内で数少ない航空機エンジン部品のTIER2メーカーであるとともに独自でサプライチェーンを構築した経験もあり、且つ、航空宇宙分野への参入を目指す中小製造業向けコンサルティング事業をしている企業は山之内製作所しかいない。</p> <p>以上のことから、山之内製作所は、本業務を効果的かつ適切に実施することのできる唯一の企業である。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務は特定随意契約により実施することとし、委託先として（株）山之内製作所を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	平成30年11月19日